

愛剣連発第32号  
平成30年7月11日

地区理事長各位  
地区事務局長各位

一般財団法人愛知県剣道連盟  
理事長 大嶽 將文

### 会員規程の改正と春季少年剣道大会要項の変更について

標題につきまして、平成30年6月9日開催の理事会、評議員会におきまして下記の通り承認されましたので、ご通知いたします。

①会員規程に次の条文を追加する。

「入会の時期は、次の通りとする。」

(1)4級以上を受審するとき

(2)愛剣連主催の試合大会、研究会、講習会等に参加申し込みをするとき」

※4級以上を受審時に入会については、現場の混乱を避けるため平成31年4月1日より実施とする。

来年度より愛知県剣連終身会費5,000円は、4級以上の受審時に納入することになります。

②春季少年剣道大会の要項を下記の通り変更する。

●参加資格に「一般財団法人愛知県剣道連盟の会員であること。」を追加し、「中学生は中体連所属の中学校の剣道部員であること。」を「中学生は中体連所属の中学校で、1校につき1チームの参加とする。」に変更する。

●参加費を1チーム5000円徴収する。

※今年度の大会より実施します。

出場選手で2級以下の者は、愛知県剣連終身会費の5,000円を、大会参加申込時に納入することになります。

以上